

ダイヤル・サービス株式会社
第43回CSRセミナー

コンプライアンス 担当者の今後の 課題と対応を 考える Part.7

～令和7年公益通報者保護法・法定指針改正への対応～
Q&A、ケースで押さえる～

2026/ **02/10**

13:15 受付開始
13:30 講演開始
15:00 終了(予定)

参加方法

オンラインによる同時配信
参加費：無料（事前登録制）
定 員：先着 100 名
お申込みは下記 URL より受け付けております。

お申込みURL <https://www.dsn.co.jp/seminar/260210/>
お問い合わせ CSRセミナー事務局 03-6238-7101
※セミナーへのご参加は1社2名様までとさせていただきます。
※定員に達し次第お申込みを締め切らせていただきます。



INTRODUCTION

内部通報制度の課題の1つに、海外の通報制度の整備・運用があげられます。

今般の公益通報者保護法に関する改正は、とりわけ実務担当者の業務に大きく関わる法定指針の改正が限定的であるため、令和2年改正ほどのインパクトはないと受け止められがちかもしれません。しかし、改正法は、直罰の新設、立証責任の転換など重大な内容であり、実務担当者としてもそのポイントを正確に押さえておくべきものです。また、指針改正についても、社内規程やその運用について再度点検が必要であるといえるでしょう。本 CSR セミナーでは、改正法、改正指針について、Q&Aやケースを用いて確実に押さえます。ぜひご参加ください。

講師紹介



遠藤輝好法律事務 弁護士

遠藤 輝好（えんどう きよし）氏

【経歴】

弁護士、専修大学法科大学院教授、中央大学法学部講師、同ビジネススクール講師等 2017年消費者庁内部通報制度に関する認証制度検討会委員、2019年消費者庁内部通報制度認証の運営の在り方に関する有識者会議、国家公務員倫理審査会公務員倫理に関する懇談会等

【主な取扱分野】

公益通報者保護法―従事者守秘義務を中心として」（『法学セミナー』2023年1月号）
「不利益な取扱いの禁止が要請される「公益通報」とは何か―兵庫県のいわゆる「文書問題」を契機として―」（『白門』2025年春号）

セミナー内容

- 令和7年公益通報者保護法改正の概要
実務担当者目線からの改正のポイント（Q&A、ケースを用いて）
- 法定指針改正の概要
実務担当者目線からの改正のポイント（Q&A、ケースを用いて）
- 質疑応答

ご注意事項

- ・セミナー開催日5営業日前を目安に当社よりご登録いただいたメールアドレス宛に接続URLをお知らせします。
セミナー当日は、開始10分前までにログインいただき、開始までお待ちください。
- ・WEBセミナーには、パソコン、インターネット回線が必要になります。お客様ご自身でのご用意をお願いします。
機材の貸し出し等は一切行っておりませんのでご了承ください。
- ・弊社主催のセミナーでは、Zoomを使用いたします。
- ・セミナーご参加は申込者おひとりでの参加をお願いいたします。接続URLの二次配布や複数人でのご参加は固くお断りいたします。
- ・セミナーへのご参加は1社2名様までとさせていただきます。
- ・お客様の通信状況や機材トラブル、誤操作などによる受講の中断や停止・遅延が発生した場合でも、補填は致しかねますことをご了承ください。
- ・セミナー画像の録画・録音は固くお断り致します。

ダイヤル・サービス株式会社 個人情報保護管理者 下長根 稔

皆様からお預かりいたしております個人情報は公開セミナーの開催のお知らせ等、弊社からのご案内に利用目的を限定し、弊社にて厳重に管理して他の目的での利用およびご本人の同意なしに第三者に開示、提供、委託することはありません。

個人情報のお問い合わせ窓口 TEL:03-5276-9783（平日10時～17時） E-mail: kojinhoho@dsn.co.jp